

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 289-0623

住 所 千葉県香取郡東庄町宮野台1-51

法人名 東洋合成工業株式会社 千葉工場

代表者 林 孝雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0478-87-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋合成工業株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県香取郡東庄町宮野台1-51		
計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類： 製造業	中分類：	化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 194億円		
③従業員数	538名（正社員）		
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照		

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	排出量	108392.96 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3参照		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4参照		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙5参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙5参照		

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙6参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙6参照		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

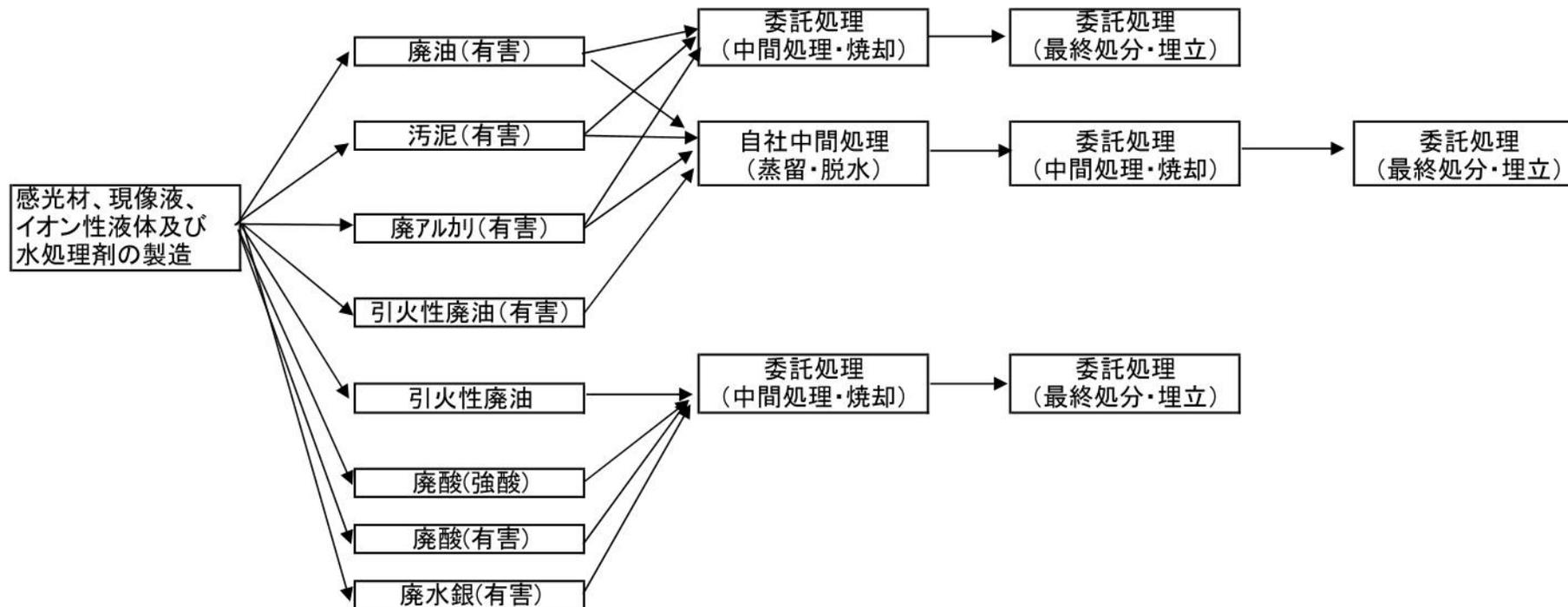
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		12435.52 t
	(今後実施する予定の取組等) 令和5年度は、全ての産業廃棄物・特別管理産業廃棄物について、電子マニフェスト対応致しました。 本年度も同様に、完全電子マニフェスト対応を継続致します。		
※事務処理欄			

備考

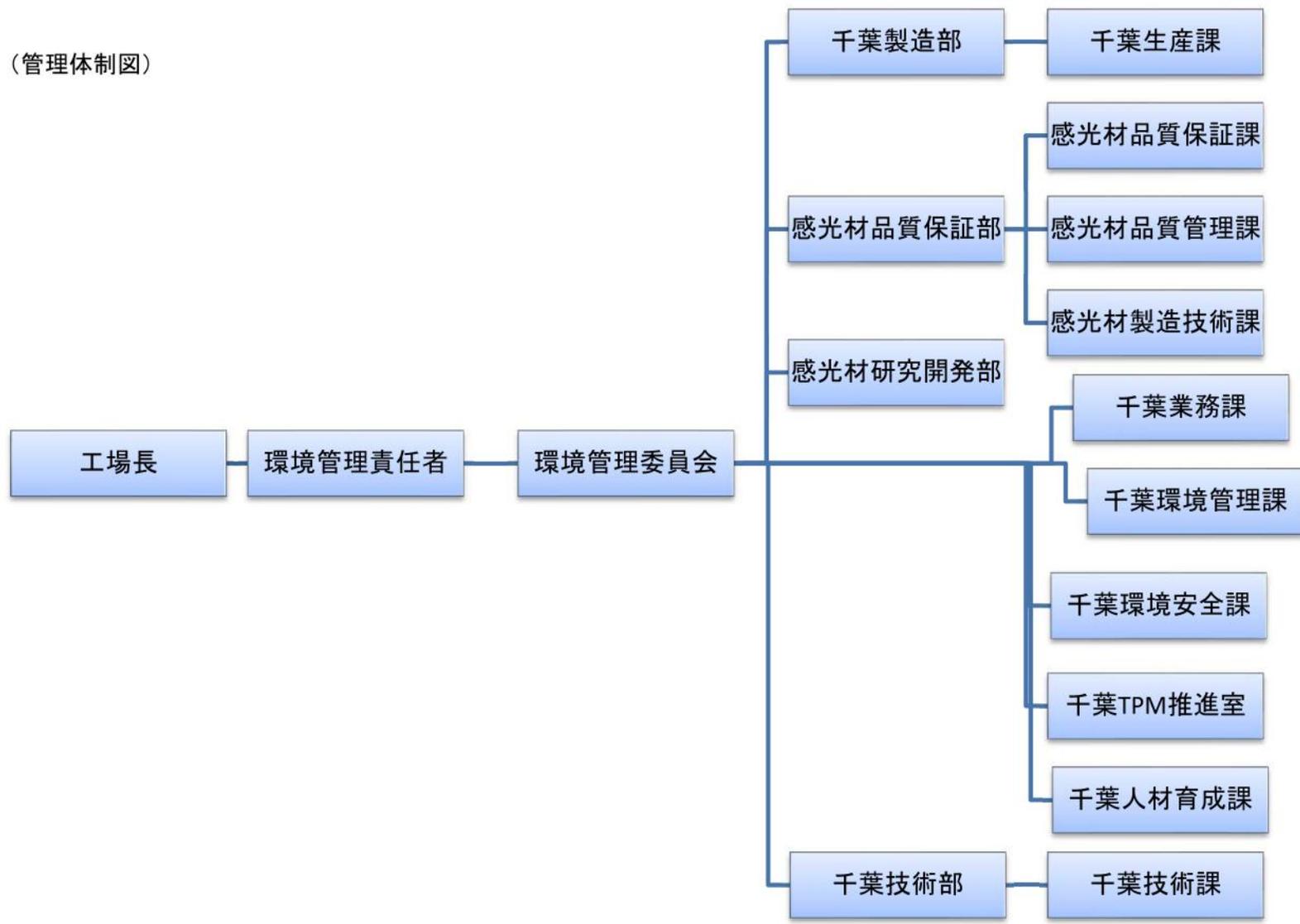
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

別紙 1

特別管理産業廃棄物処理工程図



(管理体制図)



特別産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								単位 t
①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	排出量	76,253.90	722.75	1,357,000	9,660,320	1,009.36	78,510.421	18,412.4980
	（これまでに実施した取組） 使用原材料削減等、製造工程見直しを行い、製造量あたりの収率向上による排出量の抑制を行った。 引火性廃油の一部を有償化を行い廃棄物削減に繋がりました。							
②計画	【目標】							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	排出量	78,160	740,819	1,391	9,901,828	1,034.594	80,473.182	18,872.810
	（今後実施する予定の取組） 前年より4.9%増産を計画しています、使用原材料削減、製造工程見直しを継続し、収率向上及び廃棄物分別による廃棄物排出抑制に努め廃棄物排出量+2.5%に抑えます。 廃油の分別を進め有償化を目指す。							

別紙 4

自ら行う特別産業廃棄物の再生利用に関する事項								単位 t
①現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	自ら再生利用を行った特別産業廃棄物の量	0	178.57	0	0.000	0	2853.208	669.271
	（これまでに実施した取組） 蒸留による引火性廃油（有害）・廃油（有害）・廃アルカリ（有害）の減量化を行った。 蒸溜により再生したものを、再利用及び有償物化することによる廃棄物削減を行った。							
②計画	<b>【目標】</b>							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	自ら再生利用を行う特別産業廃棄物の量	0.000	180.356	0.000	0.000	0.000	2881.740	675.964
	（今後実施する予定の取組） 蒸留による引火性廃油（有害）・廃アルカリ（有害）の減量化を行う。 蒸留効率向上による再利用及び有償物化量増加に努める。							

自ら行う特別産業廃棄物の中間処理に関する事項		単位 t						
①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	自ら熱回収を行った特別産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した特別産業廃棄物の量	0	0	0	0	762.12	74,236.913	17,413.597
	（これまでに実施した取組） 蒸留による廃アルカリ（有害）の減量化を行った。 脱水による汚泥（有害）の減量化を行った。 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物はない。							
②計画	【目標】							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	自ら熱回収を行う特別産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した特別産業廃棄物の量	0	0	0	0	769.74	74,979.28	17,587.73
	（今後実施する予定の取組） 蒸留による廃アルカリ（有害）の減量化に努める。 脱水による汚泥の減量化に努める。 今年度も、自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物はない。							

自ら行う特別産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		単位 t						
①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
（今後実施する予定の取組） 今後も自社で埋立処分または海洋投入処分を行う予定はない。								

特別産業廃棄物の処理の委託に関する事項								単位 t
①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	全処理委託量	76.25390	554.18	1.3570	9,660.320	247.24	1,420.300	329.6300
	優良認定処理業者への処理委託量	76.25390	554.18	1.3570	9,660.320	247.24	1,420.30	329.630
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>使用原材料削減等、製造工程見直しによる収率向上を図り、排出量削減を行った。  蒸留による引火性廃油（有害）・廃アルカリ（有害）の処理委託量を削減した。  脱水による汚泥（有害）の処理委託量を削減した。  引火性廃油（有害）は一部有価引き取りを行い処理委託量は減少した。</p>								
②計画	【目標】							
	特別産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	引火性廃油（有害）	廃酸（強酸）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（PH12.5以上）
	全処理委託量	78.16	568.03	1.39	9,901.83	253.42	1,455.81	337.87
	優良認定処理業者への処理委託量	78.16	568.03	1.39	9,901.83	253.42	1,455.81	337.87
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>前年より4.9%増産を計画しています、使用原材料削減、製造工程見直しを継続し、収率向上及び廃棄物分別による廃棄物排出抑制に努め廃棄物排出量+2.5%を目標とします。  蒸留による引火性廃油（有害）・廃アルカリ（有害）の処理委託量削減に努める。  脱水による汚泥（有害）の処理委託量削減に努める。  蒸留効率向上による処理委託量削減に努める。  処理委託先については、今後も継続して優良認定処理業者を推進し、処理委託を進めていく。</p>								